

せら

2023
令和5年

6月 No.2225



今月の主な内容

- 新型コロナウイルス「5類感染症」移行後の対応について … 2
- けんこう保つと情報 ……………… 4
- 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のご案内 …… 8
- 公立世羅中央病院だより ……………… 11
- 人権シリーズ ……………… 12
- 町長室 ……………… 16
- 情報BOX ……………… 20
- はじめてのおたんじょうび ……………… 26

5月14日に行われた世羅小学校の運動会の様子です。
マスクなしの児童の笑顔と、観客からの声援が響く
久しぶりの運動会となりました。

新型コロナ「5類感染症」移行後の対応について

発熱等の症状がありコロナかな？と思ったら

- ・症状があり医療機関での受診を希望される場合は、まずは身近なかかりつけ医に電話でご相談ください。かかりつけ医がない、又は受診先が見つからない場合は、「受診案内・相談ダイヤル」(☎082-513-2567/24時間対応)に相談してください。

療養期間（外出自粛期間）の考え方について

外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます。その際、次の情報を参考にしてください。(ただし、学校等に通う児童・生徒が感染した場合は、次の期間の出席停止が求められます。)

●外出を控えることが推奨される期間

他者に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として5日間経過し、かつ、症状軽快後24時間経過するまでの間は、外出を控えることが推奨されています。やむを得ず外出する場合でも、マスク着用等を徹底してください。

●周りの方への配慮

発症から10日間が経過するまでは感染させる可能性があることから、マスクの着用や高齢者等重症化リスクの高い方との接触は控えるなど、周りの方へ感染させないよう配慮しましょう。発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、咳エチケットを心がけましょう。

同居家族が陽性になった場合

「濃厚接触者」として特定されることはないため、法律に基づく外出自粛は求められません。しかし、感染している可能性が高いことはこれまでと変わりません。新型コロナにかかった方の発症日を0日目として、7日目までは発症する可能性がありますのでご自身の体調に注意してください。また、可能な限り部屋を分け、感染されたご家族のお世話はできるだけ限られた方で行うなど家庭内での感染対策を行いましょう。

相談窓口

- 受診案内・相談ダイヤル (☎082-513-2567/24時間対応)
→感染確定前の受診先案内、各種相談等
- 療養者相談ダイヤル (☎0120-603-170/24時間対応)
→感染確定後、療養中の相談先

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

肺炎球菌感染症予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。

肺炎球菌感染症予防接種には肺炎を予防し、また発症しても症状を軽減する効果が期待されています。

対象者	世羅町に住所があり、初めて肺炎球菌感染症予防接種を受ける方のうち、(1) 又は (2) のいずれかに該当する方。 (1) 生年月日が、①～⑧のいずれかに該当する方。		
	① 大正12年4月2日～大正13年4月1日	⑤ 昭和18年4月2日～昭和19年4月1日	
	② 昭和3年4月2日～昭和4年4月1日	⑥ 昭和23年4月2日～昭和24年4月1日	
	③ 昭和8年4月2日～昭和9年4月1日	⑦ 昭和28年4月2日～昭和29年4月1日	
	④ 昭和13年4月2日～昭和14年4月1日	⑧ 昭和33年4月2日～昭和34年4月1日	
	(2) 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器機能に重度の障害を有する方など (かかりつけ医にご相談ください)。		
接種期間	令和5年4月3日から令和6年3月29日		
接種費用と自己負担額	接種費用の内訳		接種費用 8,160円 (生活保護世帯の方は、自己負担額無料です。)
	自己負担額	公費負担額	
	2,000円	6,160円	
予防接種の有効期間	接種後、5年間 (5年以内に再接種はできません。)		
手続	予防接種を希望される対象者の方には、健康保険課、せらにし支所生活課で申請を受け付けた後、 「肺炎球菌感染症予防接種券」 を発行します。 発行した接種券を、県内医療機関へ持参して、接種を受けてください。		

※新型コロナウイルスワクチンとの同時接種はできません。

互いに、片方のワクチンを受けてから2週間の間隔をあける必要があります。



【申込み・お問合せ先】

健康保険課 健康増進係

☎0847-25-0134

せらにし支所 生活課

☎0847-37-2111



けんこう保つと情報



「ハイジ（歯維持）検診」を受けましょう!!

ハイジ検診は、歯周病検診です。歯周病は、口の中の歯周病菌などが原因で、歯を支えている組織が徐々に壊され、歯を失うきっかけとなる病気です。初期は自覚症状がありません。

歯周病予防には、毎日の歯磨きと定期的な歯科検診が大切です。お口の健康だけでなく、全身の健康のためにも、ハイジ検診を受診してお口のケアに努めましょう。



今年度中に、**41歳・51歳・61歳・71歳**になられる方へ、5月上旬に『ハイジ検診クーポン券』を送付しています。

歯科医療機関へ『ハイジ検診クーポン券』を提出すると**無料**で歯周病検診を受診することができます。この機会に、歯周病検診を受けましょう！

※受診の際には、クーポン券に記載の歯科医療機関に必ず予約してください!!



【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

「大麻」「植えてはいけないけし」のことをご存知ですか？

6月は不正大麻・けし撲滅運動月間です。大麻・けしに関する正しい知識を普及し、不正な栽培及び自生の大麻・けしを除去して、その撲滅を図る運動を行っています。

【大麻】

昔から「あさ」と呼ばれ、繊維や種子を採るために栽培されていました。しかし、幻覚成分を含むため、現在日本では無許可の栽培や所持等は法律で禁止されています。

【けし】

春から夏にかけて美しい花を咲かせるけしの中には、麻薬成分を含むため、一般には栽培を禁止されている種類があります。知らずに栽培している例もありますので注意が必要です。

★大麻草の特徴

- ① 葉は3～9枚の小葉が集まった手のひら状。
- ② 葉の付け根が一点でつながっている。

★植えてはいけないけしの特徴

- ① 茎が太く、ほとんど無毛。
- ② 葉は大きく長だ円形で、まわりの切れ込みが浅い。
- ③ 葉は無柄で、つけ根が茎を抱き込んでおり、特に茎の上の方から出ている葉は心臓型で深く茎を抱いている。



けしの見分け方について分からないことや、大麻や植えてはいけないけしを見かけた時は、東部保健所まですぐにご連絡ください！



【お問合せ先】広島県東部保健所 環境薬事係 ☎0848-25-4643



たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すんでつくろう！
せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ おとなから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

たっぷりたまねぎの ツナマヨネーズ焼き

■材料（4人分）

たまねぎ	200g
じゃがいも	120g
コーン	50g
油	小さじ1
ツナ（水煮）	100g
マヨネーズ	40g
カレー粉	小さじ1
とろけるチーズ	40g



今月の世羅の食材【たまねぎ】



たまねぎは、生食と加熱して食べるのとそれぞれの良さがあります。動脈硬化や高血圧予防、

コレステロール値を下げる働きが期待できる成分「アリシン」は熱に弱いため生食がおすすめです。一方、加熱すると甘みが増すので、和食をはじめ洋食・中華と料理に欠かせない常備野菜です。

■つくり方

- ①たまねぎは、繊維にそって薄切りにする。じゃがいもはたまねぎと同じくらいの長さのせん切りにする。
- ②フライパンで油を熱し、①、コーンを炒め、粗熱をとっておく。
- ③マヨネーズとカレー粉を混ぜ合わせ、②、水気をきったツナを和える。
- ④耐熱容器に③を入れ、とろけるチーズをかけて、オーブントースターでチーズに焼き色がつくまで焼く。

【1人分栄養量】エネルギー170kcal 塩分0.7g

◆掲載している料理の作り方を7月3日～7月9日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

心の健幸づくり講演会のご案内

日時：7月7日（金） 13時30分～15時30分

会場：せら文化センター 2階小ホール（世羅町寺町1158番地3）

演題：「ストレスとの上手な付き合い方～こころのサインに気づいていますか？～」

講師：広島大学保健管理センター センター長 岡本 百合 先生

❖お申込みは不要です。どなたでもお気軽にご参加ください。

【お問合せ先】健康保険課 健康増進係 ☎0847-25-0134

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。介護予防・介護保険の制度等の情報をお伝えします。

6月14日は認知症予防の日

認知症の原因といわれているアルツハイマー病を発見したドイツの医学者アルツハイマー博士の誕生日である6月14日を「認知症予防の日」とし、認知症予防の大切さをより多くの人に伝えることを目的に制定されました。

認知症はだれでもなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。厚生労働省が発表した認知症施策推進大綱では、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって暮らせる社会をめざし、「共生」と「予防」を両輪に施策を進めていくとされています。予防については、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

世羅町では「認知症になっても誰もが安心して暮らし続けることができるまち」をめざして、様々な取組を実施しております！

取組の一部を
紹介します！



気軽に、何でも
相談ができます！

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る人です。「認知症サポーター養成講座」では、認知症を正しく理解し、接し方やサポーターとしてできることなどを学びます。現在、町内の地域住民、団体などでサポーターを養成しており、町内で活躍しています。講座の開催につきましてはお気軽にご相談ください。

認知症カフェ

認知症カフェとは、認知症の人やその家族、支援者が集い、日々の困りごとや思いなどいろいろな話をする場です。専門職も参加しています。お気軽にご参加ください。

日時：毎月第3水曜日14時～16時

場所：世羅保健福祉センター

【お問合せ先】 福祉課 高齢者地域包括支援係 ☎0847-25-0072

子育て、1人で悩んでいませんか？

令和5年度 第1回『メンターさんとテーブルトーク』を開催します

発達障害のある子どもを育てた先輩お母さん（ペアレントメンター 通称：メンター）と交流ができる『メンターさんとテーブルトーク』を開催します。

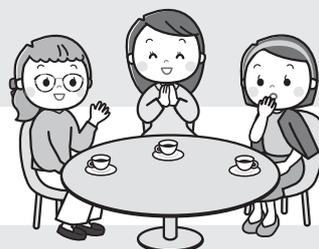
メンターさんは、皆さんのお話を聞いたり、子育ての情報を提供したり、体験談をお話する活動をしています。保育所などの集団活動になかなかなじめない、言葉が遅い気がする、就学を控えて不安、発達障害と言われたけど…今後どうなるの？など、お子さんの発達や子育ての悩みについて、みんなで話してみませんか？

❖対象者：お子さん（未就学児）の発達や子育てに悩みのある方

❖日時：7月4日（火） 13時30分～15時30分

❖場所：大田自治センター

ペアレントメンターは、専門家とは違う視点で同じ「親」としての思いを大切にしています。



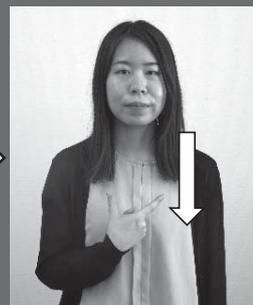
【申込み・お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

簡単な手話を覚えてみましょう！

好き／～したい



嫌い／嫌（いや）



親指と人さし指を閉じながら下げます。

『～したい』の意味で使う時は、他の手話と組み合わせることが多いです。例えば『食べる』の手話と組み合わせて『食べたい』等です。

閉じた親指と人さし指を、あごの辺りから開きながら下ろします。

【お問合せ先】 福祉課 障害者支援係 ☎0847-25-0072

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

給付対象者（ひとり親世帯分）



【申請が不要な方】

- 令和5年3月分の児童扶養手当受給者
(令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者の方)
(令和5年5月末に児童扶養手当給付口座へ振込済)

【申請が必要な方】 ◎申請方法は次ページをご覧ください

- 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の給付を受けていない方
(「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。)
- 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

給付対象者（ひとり親世帯以外分）

- ひとり親世帯分の給付金を受給されていない方で、条件1、条件2-①、2-②のいずれかに該当する方。

【条件1：申請が不要な方】

令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（以下、「令和4年度給付金」といいます。）の受給対象者であった方
(令和5年5月末に令和4年度給付金受給口座へ振込済)

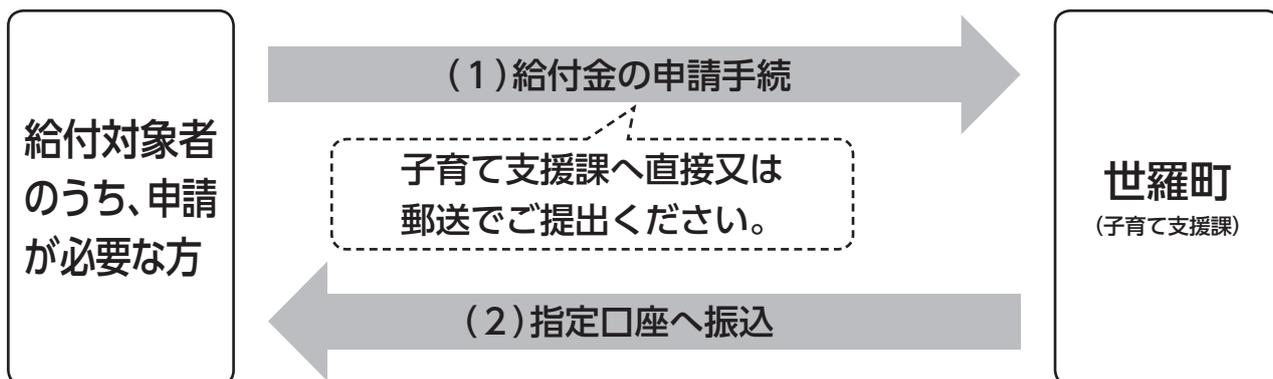
【条件2：申請が必要な方】 ◎申請方法は次ページをご覧ください。

条件1の対象者以外で、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当受給対象児童の場合は、20歳未満）を養育する父母等のうち、次の①、②のいずれかに該当する方

- ① 令和5年度住民税（均等割）が非課税の方
 - ② 令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方
- ※1 ひとり親世帯以外分については、令和5年3月1日から令和6年2月29日までに生まれた新生児等も対象になります。（条件1の令和4年度給付金の給付対象者及びひとり親世帯分給付対象者のうち、条件2-①、②のいずれかに該当する父母等に養育されている新生児等も対象となります。）

給付金申請が必要な方の手続

- ▶ 子育て支援課より申請書を受取り、必要事項を記入して、必要書類とともに世羅町子育て支援課に**直接**、又は**郵送**により**令和6年2月29日(木)(新生児等)にあつては、令和6年3月15日(金)**までにご提出ください。
- ▶ 申請内容を確認後、給付要件に該当する方に対して、指定口座に給付金を振り込みます。



支給額：児童1人あたり5万円

※子育て世帯生活支援特別給付金は**ひとり親世帯分とひとり親世帯以外分のどちらか一方での給付となり、重複して受給することはできません。**



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の**“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”**にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村やこども家庭庁（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、世羅町や最寄りの警察署（110番）又は警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

【お問合せ】

■ こども家庭庁 コールセンター

☎0120-400-903（受付時間：平日9時～18時）
（土・日・祝日・年末年始12/31～1/3は除く）

■ 子育て支援課 児童保育係（世羅町世羅保健福祉センター内）

☎0847-25-0295（受付時間：平日8時30分～17時15分）
（土・日・祝日・年末年始12/29～1/3は除く）

児童手当現況届についてのお知らせ



○6月は、児童手当現況届の提出月です。

現況届は、毎年6月1日時点の世帯状況等を把握し、6月分以降の手当を継続して受け取ることができる要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出が必要な方

令和4年6月から児童手当制度の一部改正に伴い、次の条件1～6に該当する方については、現況届の提出が必要です。

- 1 令和5年6月1日時点で、3歳未満の児童を養育している方
- 2 養育する児童と別居している方
- 3 離婚協議中で配偶者と別居中あるいは離婚が成立した方
- 4 配偶者からの暴力等により、住民票の住所とは異なる実際の居住市町村（世羅町）で児童手当を受給している方
- 5 支給要件児童の戸籍がない方
- 6 その他の養育状況等に変化があった方

※条件に該当しない方については、現況届の提出は不要です。

提出書類

- ① 現況届
- ② 受給者の健康保険証の写し（条件1に該当する方）
- ③ 別居監護申立書＋別居する児童が属する世帯全員のマイナンバー入り住民票（条件2に該当する方）
- ④ 児童手当等の受給資格に係る申立書（条件3、4又は両方に該当する方）

提出先

- 子育て支援課
- せらにし支所 生活課

提出期限

- 6月30日（金）

※現況届は5月末に児童手当受給者全員へ郵送しております。

提出が必要となる条件に該当する方については、必要事項及び訂正事項を記入の上、添付書類と併せてお早めにご提出ください。

【お問合せ先】 子育て支援課 児童保育係 ☎0847-25-0295

大腸内視鏡について

内科 宮本 亮

4月より広島大学病院より赴任しました宮本亮と申します。消化管診療が専門であり、今回は大腸内視鏡についてお話をさせていただきます。

増え続けている大腸がん

最近、大腸がんの増加が報告されています。大腸がんは、男性の死因の2位・女性の死因1位であり、最も警戒しなければならないがんの一つです。大腸がんが進行すると、腸管の中で腫瘍が増大することで便通が悪くなったり、便がこすれて出血したりしますが、早期の段階ではほとんどの方が無症状です。

40歳以上の方は一度大腸カメラを！

一方、ほとんどの大腸がんは大腸ポリープの増大によるものとされており、大腸カメラで大腸ポリープを早期に発見し切除することで大腸がんの予防が可能です。大腸カメラさえやっておけばがんが予防できるというのは肝臓や膵臓などの他の臓器と違う最大の特徴の一つです。

健診で便潜血という検査があり、陽性だと大腸ポリープや痔など何かしらの大腸疾患が考えられるため大腸カメラを受けるようになっています。しかし大腸疾患があっても便潜血陰性という検査結果になることもあり、40歳以上の方は便潜血の結果が陰性でも一度大腸カメラを受けてみることをお勧めします。

当院での内視鏡について

大腸ポリープは6mm以上で大腸がんのリスクが出現し、10mmを超えると担がん率が3割程度といわれています。当院では5mm以上の大腸ポリープは積極的に切除をしており、基本的に一泊入院していただいています。内視鏡切除の方法は、ポリープの根元に液体を注入し、浮き上がったところ金属の輪で縛って通電し切除する、というものです。基本的に治療で疼痛が出現することはありません。心筋梗塞や脳梗塞の疾患で抗血栓薬を内服されている患者さんが増えており、術後出血に十分に配慮する必要があります。

また、当院ではオリンパスの最先端の内視鏡が導入されており非常に高画質であるため、従来と比較しても大腸病変がかなり見つけやすくなっており患者さんのメリットにつながっています。

大腸カメラが不安な方へ

まだ大腸カメラを受けたことがなく不安な方、以前うけて盲腸まで到達するのが難しかった方、痛みが強かった方などおられると思います。当院ではそのような方は鎮静剤を用いることで痛みの少ない内視鏡検査となるよう提案しています。「起きたら検査が終わっていた」という方が大変多いです。大腸がんで苦労される方が一人でも少なくなるよう努力していきたいと思っています。



オンライン面会を行っています。

予約制となっておりますのでご希望の方は
公立世羅中央病院 ☎0847-22-1127へお問合せください。



「あいさつ」

人に出会ったらあいさつをする。

最近、この「あいさつ」をしない人が多いようです。

あいさつ

新聞配達の少年は、最初私と顔を合わせてもあいさつをしないまま、ただ新聞を置いていだけでした。

私が「おはよう」と言えば、小さな声で「おはようございます」と言って、逃げるように立ち去っていました。

しかし、何日かたったある日、少年の方から「おはようございます」と、大きな声が聞こえてきました。

思わず私も「おはよう」と大きな声でこたえました。

その日はなんだかとても気持ちのいい一日でした。

こちらがあいさつをしても、返事がなかったり小さな声で返事をされると、なんだか悲しい気持ちになります。

あいさつは私たちが生活していく中での、基本的なマナーのひとつです。

また、お互いに相手を認める最初の行為です。

このことは、家庭教育の中で育まれていくと言われています。家庭の中で子どもだけに強制するのではなく、大人が模範となり、大きな声であいさつをすることを心がけていきましょう。

家庭や地域、職場などで明るい「あいさつ」を交わし合うことが、明るい地域づくりにつながっていくのではないのでしょうか。

令和4年度小学生人権標語応募作品

一人じゃない みんながいるよ 大丈夫

～広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会～

外国語人権相談ダイヤル

電話番号 0570-090911

対応時間 祝日・年末年始を除く月～金 9時～17時

対応言語 英語・中国語・韓国語・フィリピン語

ポルトガル語・ベトナム語 他

広島法務局・広島県人権擁護委員協議会

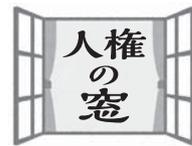
次回の 人権相談日

日時 7月19日(水)
9時～12時

会場 せら文化センター
お問合せ 町民課 町民係

☎0847-22-5302

児童虐待について（子どもの人権）



最近、子どもに対する虐待等が、度々新聞に取り上げられています。
先日、広島県と愛知県では、生まれたばかりの赤ちゃんが畑に捨てられているという、悲しい報道がされていました。誰もが、生まれてきてすぐに一人の人間として人権を持っています。

しかし近年、子ども達に対する虐待が増加の一途をたどっています。

もともと日本には、子どもの福祉を守る法律として「児童福祉法」がありますが、「子どもの虐待に対応するための法律が必要だ」という声が高まり、平成12年に「児童虐待の防止等に関する法律」が成立し、「児童虐待の定義」が定められ、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待の4種類とされました。

子どもに対する4種類の虐待とは

① 身体的虐待

児童の身体に外傷を生じ、又は生じる恐れのある暴行を加えること。

② 性的虐待

児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。

③ ネグレクト（保護の怠慢）

児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

④ 心理的虐待

児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

以上のようなことが児童虐待に当たります。この数は年々増え続けています。

最近では、児童相談所への虐待相談の件数は年間20万件を超えています。虐待により亡くなる子どもの数は毎年数十人です。しかし、相談件数は氷山の一角で、虐待を受けていることを認識されず、通報されていないことも多いのが現状です。また、通報があっても保護するのが遅くなる事例もあります。さらに、子ども自身から虐待を言い出すことは殆どありません。

大人達が、周りの子どもにしっかりと目を向け見守り、“ちょっと様子がおかしいな”とか“元気がないな”など、日頃から気にかける必要があります。

地域で子どもへの虐待をなくしていくことが住みよいまちづくりになるのではないのでしょうか。そして、「住んで良かった世羅町」「自分も世羅町に住んでみたい」という気持ちを、子ども達も持ってくれるのではないのでしょうか。

STOP！ 児童虐待

世羅町人権擁護委員

令和5年度世羅町戦没者追悼式のお知らせ

先の大戦が終結して、今年で78年を迎えます。恒久平和は人類の共通した願いです。

犠牲になられました方々へ、追悼の誠を捧げるとともに平和を祈念するため、次のとおり戦没者追悼式を執り行います。

【戦没者追悼式】

日 時 7月22日（土） 10時～

会 場 せら文化センター パストラルホール

- 留意事項
- ・受付は9時30分から9時50分までをお願いします。
 - ・供花等供物は、ご辞退いたします。
 - ・服装は平服をお願いします。マスクは個人の判断に委ねます。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大等によりやむをえず中止となる場合があります。

【お問合せ先】 福祉課 ☎0847-25-0072

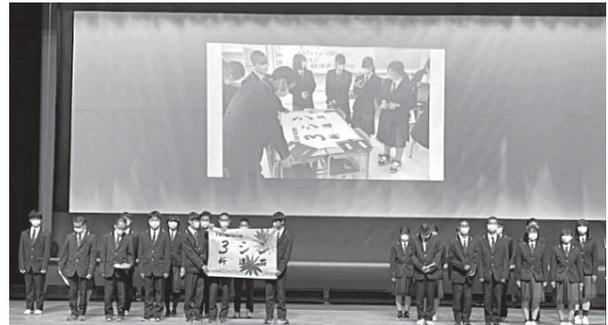
せらにし支所 ☎0847-37-2111

新入生オリエンテーション

4月10日から13日までの4日間、新入生オリエンテーションを実施しました。新入生が高校生活に慣れることを目的とし、高校生活の過ごし方等の説明や校歌の練習を行いました。併せて、本校で導入しているiPadの使用方法や注意事項を周知したのち、各クラスの目標を決定し、クラス代表者が発表しました。また、奥田町長から世羅町の魅力に関する講話をいただきました。世羅高生としての自覚を高め、円滑な高校生活をスタートするための実りあるオリエンテーションではなかったでしょうか。クラスを越え、学年で一致団結し充実した4日間を過ごしました。



iPad
使用説明



各クラス
目標発表

講演会

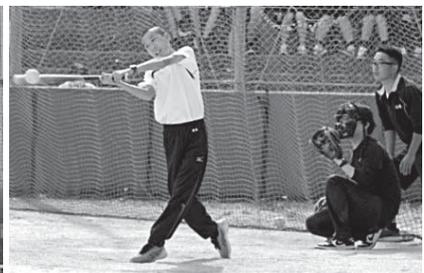
4月13日に、新入生オリエンテーションの一環で、全校生徒に向けての進路講演会を行いました。

講師に吉本興業所属の芸人ラビットラさんをお迎えし、「充実した高校生活と進路実現に向けて」と題して、漫才やゲームを交え、生徒も積極的に参加する形で行われました。生徒には好評で、楽しく笑いながらも充実した時間となりました。



球技大会

球技大会日中の晴天の中、5月2日校内球技大会を開催しました。コロナの制限も緩み、4年ぶりに1日開催しました。マスク着用も自由となり、生徒の生き生きとした表情と大きな声援が響き渡りました。女子はバレーボール、男子はソフトボールを行い、どちらも白熱した戦いとなりました。最終戦は優勝チームと教員チームが戦い、全校生徒の応援の中、熱戦が繰り広げられました。



重複地番の解消作業の実施について(広島法務局からのお知らせ)

広島県の土地については、明治期以降、宅地、農耕地等の耕地に1番から順に地番(耕地番)がつけられましたが、山林、原野等の山間地にも同様に1番から順に地番(山地番)がつけられたことにより、現在も同一の大字(地番区域)に同一の地番が存在している、いわゆる重複地番が多数存在しています。

法務局では、不動産登記情報等を、インターネットを利用して確認することができる登記情報提供制度や、最寄りの登記所(法務局)において全国の土地・建物に関する登記事項証明書(以前の登記簿謄本)の交付請求をすることができる登記情報交換サービス、また、従来書面により行っている申請・届出をインターネットを利用して行うことのできるオンライン申請制度などの各種行政サービスを展開しているところですが、これらのサービスを利用する際、お客様が重複地番の存在を知らずに誤って地番を入力してしまったり、物件入力ができないなどのトラブルが多数発生しています。

そこで、広島法務局では、皆様の不動産に関する権利を保全し、取引の安全・円滑を図るため、平成26年度以降、世羅町の31の地番区域において重複地番を解消する作業を順次行っており、令和5年度は、次の要領により、世羅町内の地番区域に存する山地番の地番変更を実施し、重複地番を解消いたしますので、ご理解とご協力をお願いします。

1 重複地番の解消作業の実施区域

世羅町大字戸張、大字徳市、大字青水、大字黒淵、大字津口、大字小谷

2 地番変更の方法

原則として山地番に、10000を加算する方法によって行います。

* 例: 211番 → 10211番

3 地番の変更日

8月1日

4 地番変更の実施時期

8月1日から、順次実施する予定です。なお、作業実施期間は10日程度です。

5 地番変更通知書の送付

地番変更を実施した場合には、法務局から登記簿に記録されている所有者の住所(共有の場合は、そのうちの1人の住所)宛てに地番変更通知書を送付します。



広島法務局
ホームページ

【お問合せ先】 広島法務局民事行政部不動産登記部門 (担当: 垣崎、高島) ☎082-228-5127

広島県立世羅高等学校 令和5年度

100th anniversary
旧制世羅中学校校友会設立から100周年

同窓会総会

日時 令和5年7月8日(土) 午前10時開会
(受付は9時から)

会場 甲山農村環境改善センター

内容 交流会・総会・写真撮影・懇親会

参加費 5,000円(懇親会費含む)

事前に
チケットを
お求めください

チケット当番幹事
または地区役員
が販売します

こちらのQRコードからチケットのオンライン申し込みが可能です

総会特設サイト



お問合わせ先 令和5年度世羅高同窓会総会幹事長 坂上栄樹 090-4800-5974
事務局 新谷浩治 090-2004-5664・宮本幸三 090-8244-0762
メールアドレス info@serakoudousoukai2023.jp

R5SDS23050701

It's starting to heat up and rain a lot more, but I love the rain, so I don't mind the rain at all. The nature in Sera is **brehtaking** because the mountains produce thick fog on top of them, and I find the rich nature so beautiful. I am always taking pictures because the mountains and forests are my favorites, and I did not have a lot of green nature where I am from because it was a desert.

Which do you like better, the mountains or the ocean? The schools are preparing for the sports festival, and it is wonderful to see the students excited about the various activities. It is also fun to watch the students practice and perfect their activities.

だいが暑くなってきましたね。これからは雨がもっとたくさん降るようになるでしょう。でも僕は雨が大好きなので、雨降りは全く気になりません。

山々は頂上に厚い霧を作り、世羅の豊かな自然は息をのむほど美しいです。山や森は僕のお気に入りだし、以前住んでいた場所は砂漠で、緑や自然があまりなかったので、僕はいつも写真を撮っています。

皆さんは、山と海、どちらが好きですか？

学校では、運動会に向けて準備をしています。子ども達が、いろいろな活動を喜んでやっている姿を見ることができてうれしいです。自分の競技を練習したり、完璧にこなしたりしているのを見ているのも楽しいです。

今月のポイント

This month's grammar point! ["brehtaking" / 息をのむほど (素晴らしい)]

- The couple saw the **brehtaking** view from the top of Mt. Fuji.

「夫妻は、富士山の頂上から息をのむほどの景色を見ました。」

- The Sera region's rich nature and **brehtaking** mountain views are enjoyed by travelers and locals.

「世羅地区の豊かな自然と息をのむほどの山々の景色は、旅行者や地元の人々に楽しまれています。」

Let's try using
this English!



世羅の自然が大好きです

踊りで繋がる
4年ぶりにひろしまフラワーフェスティバルへの参加が決まった。G7広島サミットの影響で6月開催となった今回は、町から約150人による躍動感のある『夢をつないで』の踊りで参加いただく。当日は町内中学校の体育大会と重なり、参加者が少ないのではと心配していたが、世羅高校のご協力により、一年生に校外での特別活動として参加いただけることとなり賑やかにすると嬉しく思う。

コロナ禍以前に、韓国釜山からの朝鮮通信使の一行が道の駅世羅で交流会を行ったことがある。その時から代表のチエ会長とは携帯電話で連絡を取り合っていた。この度、世羅町の阿波踊りグループ紅葉連の阿部連長から、5月の連休に行われる韓日文化交流会にお招きいただき、急遽、博多から高速船で韓国に向かうことになった。チエ会長との対面は2度目だが、夕方の晚餐会では韓日友好交流会の方や地元の議員をはじめ、多くの方々が集まってくださり、

村中 町長室



大歓迎を受け交流会が盛り上がった。翌日はあいにくの雨で多くのイベントが中止となる中、小雨になった瞬間を見計らって下関のよさこい踊りチームがパフォーマンスを始めた。続いて、対馬の踊り隊や地元韓国のダンスチームも笑顔で自慢の踊りを披露された。広島から唯一参加した紅葉連は屋根の下を上手く活用して踊りを披露し、大きな喝采を受けた。静岡県の子生による一輪車を駆使した息の合ったパフォーマンスで最高潮のエンディングを迎えた。

こうした踊りを通して、言葉は上手く通じなくても笑顔の輪が広がり、心が繋がる良い体験をさせていただいた。11月には通信使行事としてではなく、世羅を目的地にお越しくださると嬉しい言葉をいただいた。歓迎の準備はもとより、踊りでの交流を含め世羅で出来る多くの体験を楽しんでいただきたい。

以前に紹介した和歌山県のかつらぎ町や高野町との交流も期待される。世羅大田庄における豊作を願う踊りもじっくり観たいと思う。住民同士の交流が益々進み、多くの方々との出会い楽しんでいただければよう頑張っていきたい。

大田庄歴史館収蔵品紹介——シリーズ②①

広島県史跡

康徳寺古墳（模型と出土資料）

昭和15年（一九四〇）2月23日指定 古墳所在地 大字寺町
古墳年代 7世紀後半 出土資料 古墳時代、鎌倉時代

古墳は、芦田川を中心に広がる通称大田盆地を見おろす丘陵の突端にあります。平成7年（一九九五）に実施された発掘調査の結果、玄室の長さ5.9m、最

大部の幅2.5m、奥壁の高さ3.2mの規模であることが確認されました。

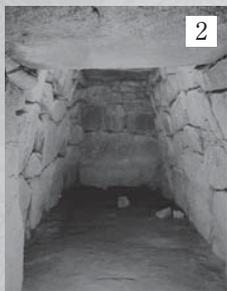
石室は無袖式と呼ばれる玄室と羨道の幅に差を設けない様式で、立柱石を壁面から飛び出すように配置することと、天井石から低くして楣石を配置することとで玄室と羨道との区別をしています。羨道部分は2.4mが残っているのみでした。

また、発掘調査により、後世の二次的使用のあり方の一端として、祭りの場や生活の場として利用されていたことが判明しました。それを示す出土遺物として、泥塔や仏像の一部と思われる瓔珞、墨書石があります。

墨書石には一面に「石公用也」、別の面に「公用也」の文字が書かれています。羨道部分の石材が周辺に全く見られないことから、「石」とは古墳の石材を示すものと考えられています。また、「公」は古墳（墓）の石材を公に用いるという意味ではこの推測がなされています。

泥塔と墨書石が同時代の資料であると仮定すると、泥塔供養が行われたのは平安中期から鎌倉時代と推定され、その時代に大量の石を必要とする公共事業が世羅の地に存在したと考えられます。また、それに続く時代の土鍋や土師質土器、甕などが堆積した土の上面から出土しており、開口した古墳が、その後は短期的な生活の場として利用されていたことも分かっています。

写真1 墳丘・石室入り口付近の外観 写真2 石室内部
出土遺物は世羅町大田庄歴史館に常設展示



地域おこし協力隊通信

世羅町の皆さん、はじめまして。4月より地域おこし協力隊の「移住定住担当」として着任いたしました渡辺千保（わたなべちほ）です。呉市出身で、3月まではIT関連の一般企業に勤めておりました。

昨年夏、東京で開催された移住フェアで世羅町が魅力的な町ということを知りとても興味がありましたので、地域おこし協力隊に応募させていただきました。

今は、世羅町の魅力を自身でも発見し、自分の言葉で外に発信するだけでなく、「まずは自分が楽しむ！」を目標に取り組んでいきたいと思っています。活動内容は衣・食・住の「住」を担当することになりますが、個人的には「食」にも興味があるので、いろいろ美味しいものの情報を教えていただけると嬉しいです。

早速ですが、4月20日に今高野山龍華寺で行われた火渡りの見学に行きました。今までニュースでしか見たことのない行事でしたが、毎年参加されている方も多く、周りの方々も気さくに話しかけてくださり、せっかくなので私も火渡りに挑戦してみました。先ほ

どまでの炎の勢いと、もうもうとした煙でとても渡れそうになかった所を、ならして平にしたとはいえ、そこを素足で渡るといふ緊張感を少しでも和らげるためか、自然とみんな□数が増えているようでした。渡ってみると熱かったですが、火傷することもなく、これなら来年も参加したいな、という気持ちになりました。火渡りを通して味わった、参加されたみなさんと共にする緊張感と連帯感、独特の感覚で、修行になったかどうかは別として、とてもいい経験ができました。大人になるとなかなか新しいことにチャレンジする機会が少なくなってきました。経験値や思い込みで判断しがちなことでも、実際自分でやってみると新たな発見につながるものだなと、この経験を通して改めて感じました。

こんな私ですが、どうぞよろしくお願いたします。



せらまちタクシー Q&A

「せらまちタクシー」は、町内限定の乗合タクシーです。予約制でダイヤが決まっており、指定の場所までお迎えに行きます。今回は、よくある質問をまとめましたので、ご確認いただきご利用ください。

Q. せらまちタクシーは高齢者用の乗り物ではないのですか。

A. 世羅町内に居住されている方ならどなたでも利用できます。

高齢者の方だけでなく、学生や、外国人の方、免許をお持ちの方も世羅町内に居住されている方ならどなたでも利用できます。ただし、介護タクシーではありませんので、ご自身で乗り降りできる方に限ります。小学生以下のお子様や体の不自由な方は、保護者や介護者の方と一緒にご利用ください。

※利用される際には利用登録が必要です。

Q. 大きな荷物は持ち込めませんか。

A. ひざの上に載る大きさに限ります。

乗合タクシーのため、多くの方との乗り合わせになります。座席に限りがあり、おおよそひざの上に載る大きさの荷物までとしていますので、ご協力をお願いします。

また、歩行器具については杖などの小規模な物であれば乗車可能です。

Q. 運行時刻を過ぎても、せらまちタクシーが来ません。

A. お迎え時間が前後することがあります。

乗合タクシーのため、予約された方を順々にお迎えに伺います。運行時刻はお迎え時間の目安で、遅れる場合もありますので少しお待ちください。なお、運行時刻の前にお迎えに上がることもありますので、お早めの準備をお願いします。

Q. 通院や買い物以外に利用することができますか？

A. 通院や買い物以外にも利用可能です。

通院や買い物以外にも、美容院や友人宅など町内であればどこへでも行くことができます。

運行や利用予約方法など詳しくはお問合せください。

【お問合せ先】

せらまちタクシー予約センター（受付時間 7時30分～16時）

☎0847-25-5050

世羅町商工会

☎0847-22-0529



せらまち公共交通通信

せら便



地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指して

4
14

行政相談委員総務大臣表彰

3月まで行政相談委員として活動された平野博雄さん（下津田）が総務大臣表彰を受賞されました。

平野さんは、平成27年に総務大臣から行政相談委員を委嘱されて以来、8年にわたり皆様の身近な相談相手として、暮らしの困りごとの相談を受け付け、その解決に尽力してこられた功績が認められ、今回の受賞となりました。



「小さな親切」運動 活動報告

5
17・18

「小さな親切」運動 広島中部支部は、青少年の豊かな心づくりを推進する、令和5年度「小さな親切」運動実践協力校の依頼を、昨年引き続き町内の各小・中学校に行い、指定を受けた小・中学校へ、運動実践協力校立て看板、活動助成金及び掃除道具一式を寄贈しました。

【指定校】

甲山小学校、せらひがし小学校、世羅小学校
せらにし小学校、甲山中学校、世羅中学校
世羅西中学校

【出席者】

「小さな親切」運動 広島中部支部 事務局
正峯 尉宏



右：甲山小学校
校長 寺田 知巳 様



右：せらひがし小学校
校長 池岡 妙子 様



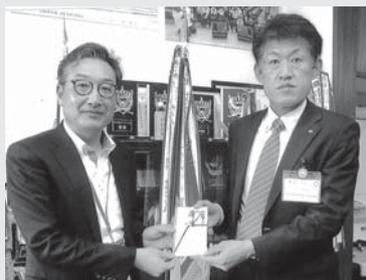
右：世羅小学校
校長 小川 美樹 様



左：せらにし小学校
校長 重谷 美保 様



右：甲山中学校
校長 西田 光也 様



右：世羅中学校
校長 高橋 敦志 様



右：世羅西中学校
校長 杉本 克之 様

マイナポイント第2弾の 申込み期限の延長について

マイナポイント第2弾の申込み期限が令和5年9月末まで延長されました。ただし、決済サービスごとに、申込み終了日時や、ポイントの付与の対象となる最終の決済・チャージ期限日が異なる場合があります。申込みは早めに行うことをおすすめします。期限日については、各キャッシュレス決済サービス詳細ページや、各社ホームページなどをご確認ください。

※令和5年2月末までにマイナナンバーカードを申請された方が対象となります。

【マイナポイントの申込み方法の詳細】



【お問合せ先】

マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-095-0178
(音声ガイダンス「5番」を選択)
町民課 町民係
☎0847-122-15302
せらにし支所 生活課
☎0847-137-12111

広島県立三次高等技術 専門校からのお知らせ

1 仕事体験入学の実施について

自動車整備・板金溶接・建築大工・介護の仕事体験入学を行います。
日時

①7月28日(金) 9時～11時30分
②8月25日(金) 9時～11時30分
場所 広島県立三次高等技術専門校

対象 中学校、高等学校の生徒及び一般求職者
応募方法 ホームページ又は電話、FAXで申し込んでください。

応募期間

①7月3日(月)～7月21日(金)
②7月3日(月)～8月18日(金)
※希望者が多いときは、先着順とさせていただきます。



2 10月入校生の募集について

令和5年10月入校生を募集します。
募集訓練科
介護サービス科(期間6か月・年齢制限なし)

介護に係る職員のための心構えや、体に負担をかけない介助、食事や入浴等、生活をサポートするための技術・知識を学びます。
※見学はいつでもできます。ご希望の方は、事前にご連絡ください。
選考日 9月14日(木)
応募受付期間 7月10日(月)～9月4日(月)
特典 雇用保険受給者で、ハローワークの指示により入校した人には、訓練終了日まで受給期間が延長されるほか、諸手当が支給されます。

【お問合せ先】
広島県立三次高等技術専門校
(三次市十日市南6丁目14番1号)
☎0824-62-3439

フクビズ出張相談会

世羅町で出張相談が開催されます！

備後圏域の事業者や起業希望者を応援する公共の産業支援機関「福山ビジネスサポートセンター」



FukuBiz(以下、フクビズ)の出張相談会が世羅町で開催されます。強みやセールスポイントを見つけ、お金をかけずに事業を上向きにする方法をアドバイザーと一緒に考えます。是非ご利用ください。

日時

7月31日(月)
11時～17時(12時～13時を除く)

※1事業者1時間を基本とします。(先着5事業者)

会場

大田自治センター 第3会議室
(本郷891番地4)

対象

町内に事業所を有する方、又は町内に事業所を開設する予定のある方であれば中小企業、フリーランス、個人事業主の方等、どなたでも利用できます。

参加費 無料

アドバイザー

池内 精彦(フクビズ/プロジェクトマネージャー)

申込み

電話又はFAXでお申込みください。
FAX用の申込書は、世羅町ホームページに掲載しています。



世羅町
ホームページ

【申込み・お問合せ先】

商工観光課 商工振興係
☎0847-122-13216
FAX 0847-122-12768
福山ビジネスサポートセンター
FukuBiz
☎084-959-15210
FAX 084-959-15288

社会を明るくする 運動強調月間

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪を誘発しない社会環境を築くとともに、犯罪・非行に陥った人たちの更生に対し、皆さんの温かいご理解、ご支援をお願いします。

鳥獣被害に対する パトロール事業について

侵入防止対策（電気柵・ワイヤーメッシュ柵等）を行っている農地等の被害について、世羅町鳥獣被害対策実施隊がパトロールを行います。調査後、現地の状況に適した対応（アドバイス等）をします。パトロールを希望される場合は、産業振興課 鳥獣被害対策係又は、せらにし支所へ連絡をお願いします。

※家屋内に出没する動物（ネズミ・イタチ等）についての調査・捕獲等は対象としていません。

【お問合せ先】

産業振興課 鳥獣被害対策係

☎0847-221-5304

せらにし支所

☎0847-371-2111

令和6年度 鳥獣被害防止総合対策 交付金事業について

鳥獣被害から農作物を守るために、集落規模の侵入防止柵を設置する団体に対してワイヤーメッシュ柵を支給します。

対象者

3戸以上の販売農家を含む、規約や定款等を作成している団体。

条件

- ・ 侵入防止柵の延長が1,00m以上
- ・ 令和5年度の被害状況を示した客観的資料の提出が準備できる。
- ・ 地域住民が共同で取り組むことができる。

・ 設置後14年間の維持管理を行うことが出来る。

申込期限

9月8日（金）までに申込書を提出してください。

なお、国の予算状況等により事業採択に至らない場合があります。

【お問合せ先】

世羅町鳥獣被害対策協議会

（産業振興課 鳥獣被害対策係）

☎0847-221-5304

年金相談所の開設

日時

7月20日（木） 10時～15時30分

（完全予約制）

場所

世羅町役場 2階会議室

相談内容

年金受給に関する事等、年金制度一般（社会保険労務士が担当します。）

申込み等

直接本人より三原年金事務所へお願いします。（お問合せの際に、年金手帳又は、年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。）

【お問合せ先】

日本年金機構 三原年金事務所

☎0848-631-4111

※音声案内 番号1⇩2

町民課 町民係

☎0847-221-5302

せらにし支所 生活課

☎0847-371-2111

親子で楽しむ 文化芸術公演（人形劇）

世羅町教育委員会では、次の日程で「親子で楽しむ文化芸術公演（人形劇）」を開催します。小さなお子さんから大人まで楽しめる内容となっておりますので、是非この機会にご鑑賞ください。

※当日券の料金は変わりませんが、前売券の販売状況により、当日券を販売しない場合がありますのでご注意ください。

日時

7月8日（土）

開場10時15分 開演10時30分

会場

せら文化センター パストラルホール

内容

人形劇「やもじろうとはりきち」

入場料

高校生以上300円

中学生以下無料

入場券取扱所

せら文化センター

せらにしタウンセンター

町内各図書館

主催

世羅町教育委員会

【お問合せ先】

社会教育課

☎0847-221-4411

消防設備士試験（令和5年度前期）

試験日	受験地	試験の種類
8月20日（日）	広島市	甲種・乙種
8月27日（日）	福山市	甲種・乙種

申請期間

申請種別	申請受付期間
電子申請	6月27日（火）～7月4日（火）
書面申請	6月30日（金）～7月7日（金）

受験願書の配布

受験願書の配布 世羅消防署・世羅西出張所
◇インターネットからも出願できます。
一般財団法人消防試験研究センターホームページ



願書提出先・お問合せ先

（一財）消防試験研究センター広島県支部
〒730-0013 広島市中区八丁堀14-4 JEI広島八丁堀ビル9階
☎082-223-7474（平日9時～17時）

【お問合せ先】 世羅消防署 ☎0847-22-3737
世羅西出張所 ☎0847-37-2717

令和5年度自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 （32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者）	随時	受付時にお知らせします。
貸費学生	技術 大学の理学部、工学部（若しくは、それに類する学部）の3・4年次又は大学院（専門職大学院を除く。）修士課程在学（正規修学年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満（大学院修士課程在学者は28歳未満））	～11月10日（金）	12月3日（日）
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者	～9月21日（木）	9月23日（土）～10月9日（月） ※いずれか1日を指定されます。

※詳しくは、自衛隊広島地方協力本部ホームページをご覧ください。三次地域事務所へお問合せください。

【申込み・お問合せ先】

自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所 ☎0824-62-0350

税 務 職 員 募 集

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の募集要項は次のとおりです。

〔受験資格〕

- 1 令和5年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者（令和2年4月1日以降に卒業した者が該当する。）及び令和6年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- 2 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

〔試験の程度〕

- 高校卒業程度

〔受験申込方法〕

- インターネットにより申込みを行ってください。



申込み専用
アドレス

〔受験申込受付期間〕

- 申込み：6月19日（月）9時から
6月28日（水）
（6月28日（水）までに申込みデータを受信完了したものに限り受付ます。）

〔第1次試験〕

- 試験日：9月3日（日）

〔パンフレットの請求、お問合せ先〕

- 広島国税局 総務部 人事第二課
試験研修係
（〒730-8521
広島市中区上八丁堀6-30
☎082-221-9211
内線3743・3635）
又はお近くの税務署総務課へ



国税庁
ホームページ

有料広告



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎0847-22-4515):水曜日
世羅図書館 (☎0847-22-1022):木曜日
せらにし図書館 (☎0847-37-2511):火曜日

図書館からのお知らせ

【寄贈いただきました】

- 「人間の条件 上」「人間の条件 中」「人間の条件 下」 五味川 純平 / 著
- 「大地の子 上」「大地の子 中」「大地の子 下」 山崎 豊子 / 著
- 「古里 22号」 世羅郡文化財協会甲山地区部会様より
- 「光のところにいてね」 一穂 ミチ / 著 町民の方より
- 「古布に魅せられた暮らし」 向田 弥生様より
- 「和布で作るバッグと小物」 向田 弥生様より

ありがとうございます。

今月のおすすめ

「マザーツリー」

スザンヌ・シマード / 著、三木直子訳



植物がなぜ水だけで育つのか、腐葉土の香りになぜわくわくするのか、山に登るとなぜ安心するのか、森や木々にまつわる事すべてがここにある。自然は人間と同じようにシナプスとノードを持ち、土の中のものと同じように繋がっている。そして木、植物同士も。その秘密のものである「菌根菌」がどんなに美しいかを語るスザンヌはもはや森の人間界での彼女の生涯についても森の話に織り込まれていく。彼女が大病に苦しみ回復していくところはとても心に響く。「自分だけの思考」で落ち込まず、是非この1冊を心に読んでみて下さい。

新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。

甲山図書館

- 【一般書】「さよなら、誰にも愛されなかった者たちへ」 塩瀬まき / 著
- 「レプリカだって、恋をする。」 榛名井 / 著
- 「マイ・リトル・ヒーロー」 沖方 丁 / 著
- 「ふれあいサンドイッチ」 谷 瑞恵 / 著
- 「ロウ・アンド・ロウ」 村山 由佳 / 著
- 「おやつはうちで作るもの」 有元 葉子 / 著
- 「蒼い炎 3 究竟編」 羽生 結弦 / 著
- 【児童書】「ねこいる!」 たなか ひかる / 作
- 「すしん」 たなか ひかる / 作
- 「しりながおばけ」 たなか ひかる / 著
- 「はなとりかえっこ」 角野栄子 / 作
- 「銀行屋と小間使い猫」 廣嶋玲子 / 作
- 「聞いて聞いて!」 高津修 / 文
- 「かかっているよ」 新井洋行 / 著

世羅図書館

- 【一般書】「君はなぜ、苦しいのか」 石井 光太 / 著
- 「深町貴子のプランター菜園スタートBOOK」 深町 貴子 / 著
- 「館内すべてお雛さま。」 川上 弘美 / 著
- 「うたかたモザイク」 一穂 ミチ / 著
- 「ザ・ミッション」 堂場 瞬一 / 著
- 「はるか、プレーメン」 重松 清 / 著
- 「いのちの十字路」 南杏子 / 著
- 【児童書】「キャンピングカーのたび」 みねお みつ / 作
- 「おかしなまちのおかしなはなし」 いわさき さとこ / 作
- 「なんてくさいんだ!」 コリン・ペフ / 文
- 「いぬのにっちゃんはるとなつ」 あきくさ あい / 作
- 「さくらちゃんのかえりみち」 かさい まり / 作
- 「ばんごはんえき」 石崎 なおこ / 作
- 「よるのあいだに…」 ポリー・フェイバー / 文

せらにし図書館

- 【一般書】「危険なふたり」 樋口 卓治 / 著
- 「あえてよかった」 村上 しいこ / 著
- 「誰に似たのか」 中島 要 / 著
- 「勿忘草をさがして」 真紀 涼介 / 著
- 「#刑事の娘は何してる?」 新堂 冬樹 / 著
- 「都会のトム&ソーヤ 20」 はやみねかおる / 著
- 「ほんとうに気持ちいいキャンプ場100 2023/2024年版」 BE-PAL 編集部 / 著
- 【児童書】「ふたりのえびす」 高森 美由紀 作
- 「ナゾロリ」 原ゆたか / 原作
- 「金魚館」 松沢 陽士 / 著
- 「小学生からの都道府県おでかけ図鑑」 ビームスジャパン / 監修
- 「もりのおへやをしようかいします」 茂市 久美子 / 作
- 「チューリップホテル」 キム ジアン / 作
- 「へんしん! こんこんバス」 新井 洋行 / 作・絵

貸出の多かった本

- 「102歳、一人暮らし。」 石井 哲代 / 著 10回
- 「光のところにいてね」 一穂 ミチ / 著 6回
- 「80歳でも脳が老化しない人がやっていること」 西 剛志 / 著 5回
- 「教誨」 袖月 裕子 / 著 5回

予約の多かった本

- 「汝、星のごとく」 凧良 ゆう / 著 9回
- 「街とその不確かな壁」 村上 春樹 / 著 8回
- 「魔女と過ごした七日間」 東野 圭吾 / 著 4回
- 「くもをさがす」 西 加奈子 / 著 4回



4月届出分

健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載しています。



人口と世帯

5月末現在 () は前月比
人口 15,016人 (- 14)
男 7,157人 (- 2)
女 7,859人 (- 12)
世帯 6,815世帯 (25)
※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

町県民税……………1期分・随時6月分
国民健康保険税……………随時分
介護保険料……………随時分
後期高齢者医療保険料……………随時分

納期限 6月30日(金)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】 税務課 収納係 ☎0847-22-5300
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】 健康保険課 保険係 ☎0847-25-0134
せらにし支所 生活課 ☎0847-37-2111

7月 休日当番医のお知らせ

2日(日) うらべ医院 ☎0847-25-0116
9日(日) もだ内科クリニック ☎0847-32-5560
16日(日) 森岡医院 ☎0847-22-3110
17日(月) 岸医院 ☎0847-37-2222
23日(日) 正覚クリニック ☎0847-25-2251
30日(日) さともとクリニック ☎0847-22-0222

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療(24時間体制) ※事前に症状等を電話して受診してください。
公立世羅中央病院(2次救急指定病院) ☎0847-22-1127

夜間の子ども救急電話相談 (19時~翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話 局番なしの#8000
それ以外の電話回線 082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については24時間表記で統一しています。



町内の交通死亡事故発生状況

○5月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和5年	令和4年	減増	令和5年	令和4年	減増
人傷事故	4	8	-4	2	5	-3
死者	0	0	0	0	0	0
傷者	5	12	-7	0	4	-4
物損事故	172	128	44	71	65	6

交通死亡事故ゼロ継続 2040日(5月末)



5月の世羅消防署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	1	0	0	1	2
世羅町	1	0	0	1	2

●火災の場合は次のことを伝えてください。

- ①火災場所(地区名・目印・道順など)
- ②火災状況(建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	4	15	44	24	87
世羅町	3	15	42	22	82

●救急の場合は次のことを伝えてください。

- ①救急場所(地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号

Happy Birthday

はじめてのおたんじょうび
6月で満1歳になるお子さんです。



※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。



花夢の里あじさい



香山ラベンダーの丘ラベンダー



世羅町の魅力を発信していきます

Vol.51

広報 せら 2023.6

発行日 2023年6月15日
発行と編集 世羅町 企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111(代)
FAX0847-22-2768
メールアドレス
kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)



LINE



ホームページ

◆あどがき
田植えの時期も終わり、青々とした水田が広がる季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか。最近、町内で特殊詐欺が多発しており、無線放送や町の公式LINEでも注意情報を提供しています。私のスマートフォンにも「宅配便をお預かりしています。」といった身に覚えのないメッセージが届くことがあり、本当に荷物を頼んでいるのか心配になることがあります。少しでも不安に感じられたときは、ご家族や友人の方、警察などに相談してみましょ。 原田